

株式会社西日本シティ銀行が実施する 松鶴建設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社西日本シティ銀行が実施する松鶴建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

松鶴建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が松鶴建設株式会社（「松鶴建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、松鶴建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、松鶴建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

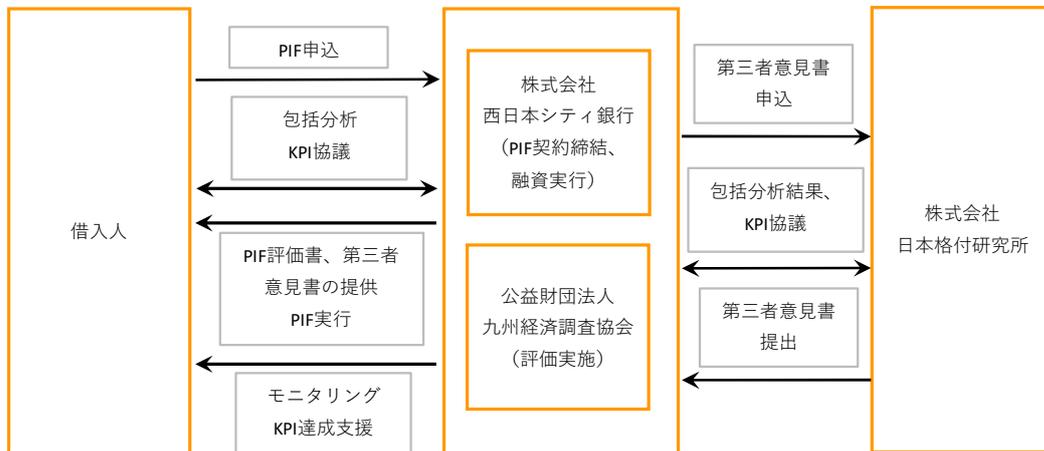
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である松鶴建設から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(松鶴建設株式会社)

2024年9月30日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向	7
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	11
2-1 社会面での活動と KPI	11
2-2 経済面での活動と KPI	20
2-3 環境面での活動と KPI	21
3. 包括的分析	26
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	26
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	26
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	28
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	28
4. 地域経済に与える波及効果の測定	29
5. マネジメント体制	30
6. モニタリングの頻度と方法	30

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、松鶴建設(株)(以下、松鶴建設)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、松鶴建設の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

松鶴建設は、主に公共工事の元請を行う土木建築事業者である。

福岡市博多区に本社を置き、1995年創業時の土木業の下請け事業者から、実績を積み重ね、公共工事の元請として施工管理を行う事業者となった。下請け事業者から元請け事業者となる過程で、同業他社が敬遠するような河川や橋梁等の難易度の高い工事に積極的に取り組んできたことが、現在の同社の強みである品質の高い施工管理に繋がっている。河川や橋梁での施工では、環境への予防的対策や近隣住民との対話が重要、かつ難易度の高い部分であり、これが同社の高度な施工管理能力の礎になっている。同社のこれまでの事業拡大の背景には、「挑戦」と「コミュニケーション」があり、これにより信頼や技術力、そして、実績を積み重ねて現在に至る。

公共工事の品質の高い施工管理は、UNEP FIのインパクトにおける「水」、「エネルギー」、「移動手段」、「コネクティビティ」に該当する取り組みといえる。同社では、これを品質の高さを保ちながら、さらに多くの施工に対応できる体制づくりを行っている。

また雇用や生産性向上に係る取り組みにも余念がない。「健康および安全性」と「雇用」に資するものとして、従業員の健康管理や協力会社も含む労働災害の予防のための安全大会の実施、会員企業向けの安全方針の伝達等、安全な労働環境の実現に向けて取り組んでいる。提供する雇用環境としても、建設業の水準より10日以上多い水準となる120日の年間休日とするなど休暇が取れる体制づくりを行う。その他にも毎月の資格手当の支給と賃上げなどの「賃金」に資する取り組みや従業員が能動的に学ぶ環境を作る「教育」と「社会的保護」に資する取り組みを行う方針である。

その他の経済面でのインパクトエリア/トピックとして、松鶴建設株式会社安全協力会の設立・運営を通じた零細・中小企業の持続的な繁栄に向けた取り組みが「零細・中小企業の繁栄」に該当する。環境面では、社用車のハイブリッド車化による温室効果ガスや排気ガスの排出抑制は「気候の安定性」と「大気」、建設混合廃棄物削減の取り組みは「資源強度」と「廃棄物」、施工における水質汚染を防ぐ取り組みは「水域」と「土壌」にそれぞれ該当する。

これらの取り組みのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、松鶴建設の経営の持続可能性を高める13領域(「健康および安全性」、「水」、「エネルギー」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」、「水域」、「土壌」、「資源強度」、「廃棄物」)について、KPIが設定されている。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	松鶴建設株式会社	
所在地	〒807-0072 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5-1	
従業員数	83名（2024年9月末現在）	
資本金	6,000万円	
業種	公益工事業 道路・鉄道建設業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による	
事業内容	土木工事業、建築工事業、舗装工事、他19工種	
認可種目	土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、建具工事、水道施設工事、解体工事	
支社/支店	<p>東京支社 〒136-0071 東京都江東区亀戸1丁目8-7</p> <p>北九州支店 〒802-0974 福岡県北九州市小倉南区徳力2丁目3-1</p> <p>港支店 〒108-0075 東京都港区港南4丁目1-10</p>	
沿革	1995年2月	代表取締役 松本裕信氏により設立 資本金1,600万円
	1995年3月	東京支店設置
	1998年3月	資本金4,500万円
	1999年1月	北九州支店設置
	1999年2月	資本金6,000万円
	2000年12月	ISO9001取得
	2001年6月	中尾栄二氏が代表取締役に就任
	2003年11月	東京支店を支社に変更
	2012年3月	ISO14001取得
	2013年5月	港支店設置
	2022年4月	川田和人氏が代表取締役に就任

事業概要

事業概況

【事業の特長】

松鶴建設は、1995年に松本裕信氏により創業された。当初は土木・建築業の下請け事業者としてスタートしたが、実績を重ねる中で元請事業者としての地位を確立した。特に、他社が手を出しにくい難易度の高い工事に挑戦し、独自の技術力を磨き上げてきた。その結果、官公庁や自治体との信頼関係を築き、地域社会に貢献する企業へと成長している。現在では、公共工事の元請事業者として、九州や関東におけるインフラ整備に重要な役割を果たしている。

設立当初の資本金は1,600万円であったが、1998年には4,500万円、さらに1999年には6,000万円に増資され、事業の規模は順調に拡大してきた。松鶴建設は、施工管理の専門家集団として、施工計画、品質管理、安全管理において常に高い水準を維持し、困難な工事にも果敢に挑んでいる。この結果、福岡県内外での業務拡大が進み、全国的な事業展開を実現している。

また、ISO9001の取得により品質管理システムを強化し、様々な認可を取得することで信頼性の高い施工管理サービスを提供している。2022年には川田和人氏が新たな代表取締役に就任し、持続可能な建設業務の推進とさらなる事業拡大に取り組んでいる。

2024年2月に松鶴建設は創立29周年を迎えた。これからも、人と人とのつながり「縁」を大切に、健全で安全な社会の実現に貢献していく。また、創立30周年を迎えるにあたり、会社ロゴを一新した。新しいロゴには、「松」の葉と「鶴」を組み合わせ、若手の「新緑」とベテランの「深緑」を彩り、事業の使命を表現する「折り紙」を象徴としている。これからも、若手従業員が大きな仕事に挑戦できる環境と教育体制を整え、未来に続くインフラ整備やメンテナンスに貢献し続ける方針である。

▼松鶴建設の新しいロゴ



資料)松鶴建設社内資料

【経営理念】

松鶴建設創業者の松本裕信氏は、同社創業以前に故郷の福岡県行橋市で土木・建築業の会社を運営していたが、倒産した経験があり、事業を安定して運営することに強い思いがあった。当時も土木・建築業の下請け事業者であったが、発注元の企業の倒産の影響を受けるなど、経営の安定を欠いていた。そのため松鶴建設では創業以来、取引先や従業員に不安を与えることなく、信頼される経営を追求した。下請け企業として創業した同社は、行政とのコミュニケーションや実績を積み重ねることで、元請事業者へと成長した。元請事業者となることで、発注者が官公庁や行政となり、売上高が安定するようになった。

現代表取締役の川田氏も創業時のメンバーであり、現在も一部例外を除き、主に公共工事を請け負う事業者であり続けている。今後、施工エリアの拡大は方針としてあるが、公共工事以外の施工には積極的ではない。これは安定した経営を通じて、従業員の安定した生活や協力会社との持続的な関係を維持するための考え方に基づいている。

同社は、社是に「過去を反省し、現在をしっかりと見つめ、将来に夢を持って生きる」と掲げている。これには、『昨日まで生きてきた人生(=過去)を振り返り、「良いこと」「悪いこと」を踏まえつつ、今日現在がどのような時代であるか、世界の現状を直視する。この視点を常に持ち続け、将来自分があるべき姿に近づくためには何をしなければならないか、日々自問自答して将来の「夢」を掴んでもらいたい。』という創業者の思いが込められている。

また同社のリクルート用のウェブページには、新しいコンセプトとして、「自由に、覚悟を。」と打ち出しており、ここには同社の今後も挑戦し続ける意思と自由な発想を持ちながらも責任を持って行動を求める姿勢が込められている。

▼松鶴建設の採用サイトで打ち出されている新しいコンセプト



資料)松鶴建設ウェブサイト

▼松鶴建設の七訓と創業者の思い

七訓

- 「私は誰にも負けない健康体を持つ事を誓います」
- 「私は誰にも負けない精神力を持つ事を誓います」
- 「私は誰にも負けない知恵を持つ事を誓います」
- 「私は誰にも負けない責任感を持つ事を誓います」
- 「私は誰にも負けない優しさを持つ事を誓います」
- 「私は誰にも負けない厳しさを持つ事を誓います」
- 「私は誰にも負けない努力をする事を誓います」

資料)松鶴建設社内資料

社是と七訓の言葉に込めた創業者の「思い」 松本裕信

【社是】昨日までの生きてきた人生(=過去)を振り返り、「良いこと」「悪いこと」を踏まえつつ、今日現在がどのような時代であるか、世界の現状を直視する。この視点を常に持ち続け、将来自分があるべき姿に近づくためには何をしなければならないか、日々自問自答して将来の「夢」を掴んでもらいたい。

【七訓】当初「健康体」を持たなければ何事も実行できないと考えた。また、あらゆる試練、誘惑に打ち勝つ「精神力」を持ち、人の言動、惑わしに左右されない「知恵」を持つことにより、厳しい世の中を渡って行けると考えた。しかし、「健康体」「精神力」「知恵」だけでは、硬い人間になってしまうと思い、何事にも「責任感」を持ち、人に対する思いやりを意味する「優しさ」「厳しさ」を加え、人一倍「努力」をすることにより、誰にも負けない強靱な身体や立派な心掛けを持つ人になれると、現在の七訓となった。

1. 業界動向

九州における建設投資の動向

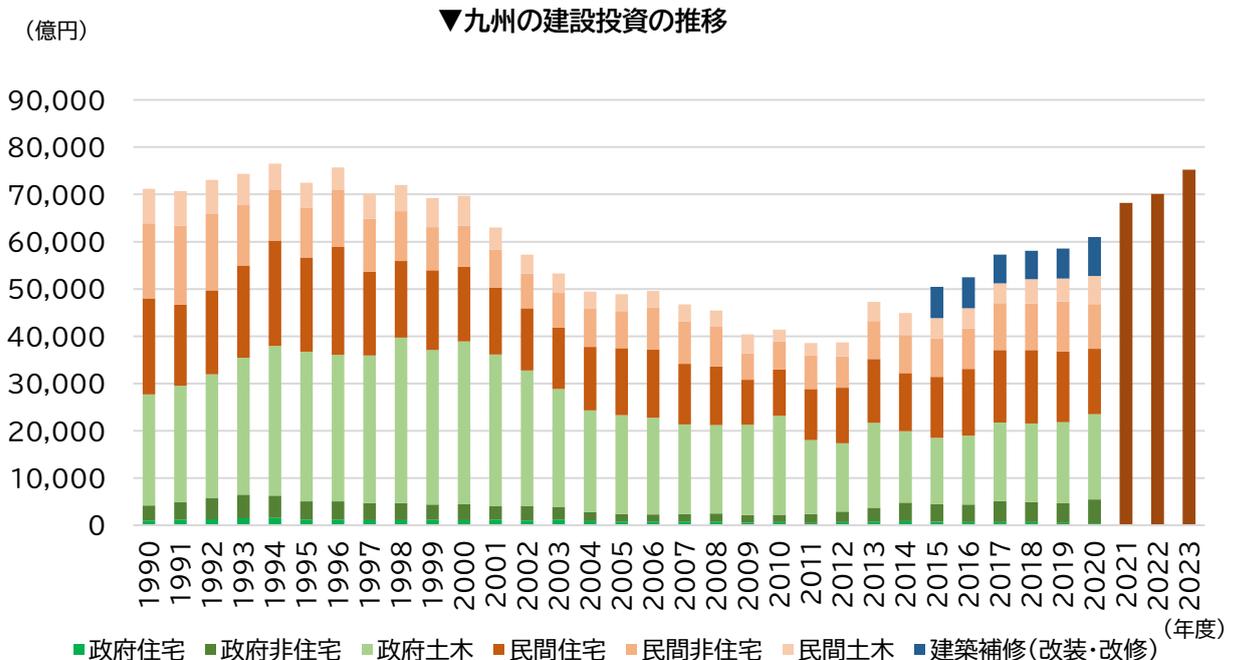
同社が事業として取り組む建物の建設工事の動向を九州地域の建設投資からみていきたい。

九州地域における建設投資は、1994年度の7.7兆円をピークに減少基調となり、2011年度には1994年度の半分程度にまで減少したが、その後、景気回復や再開発の活発化等により2015年度以降は右肩上がりとなっている。

2020年度の建設投資の種類別構成をみると、民間部門が全体の58.9%、政府部門が41.1%を占める。そのうち政府部門の内訳は、住宅1.1%、非住宅6.6%、土木31.0%であり、政府土木の約7割を公共事業が占める。

国土交通省によると、2023年度の建設投資は、前年度比7.3%増(全国は2.2%増)の7兆5,200億円となる見通しで、このうちこのうち、建築が4兆5,300億円(前年度比10.3%増)、土木投資が2兆9,900億円(前年度比5.3%増)となる見通しである。2015年以降は建築補修(改装・改修)投資も増加しており、建設投資に占める割合が高まっている。

一方、建設業界全体で人件費が高騰しており、建設投資額は増えるものの建設コストも上昇しているのが現状である。



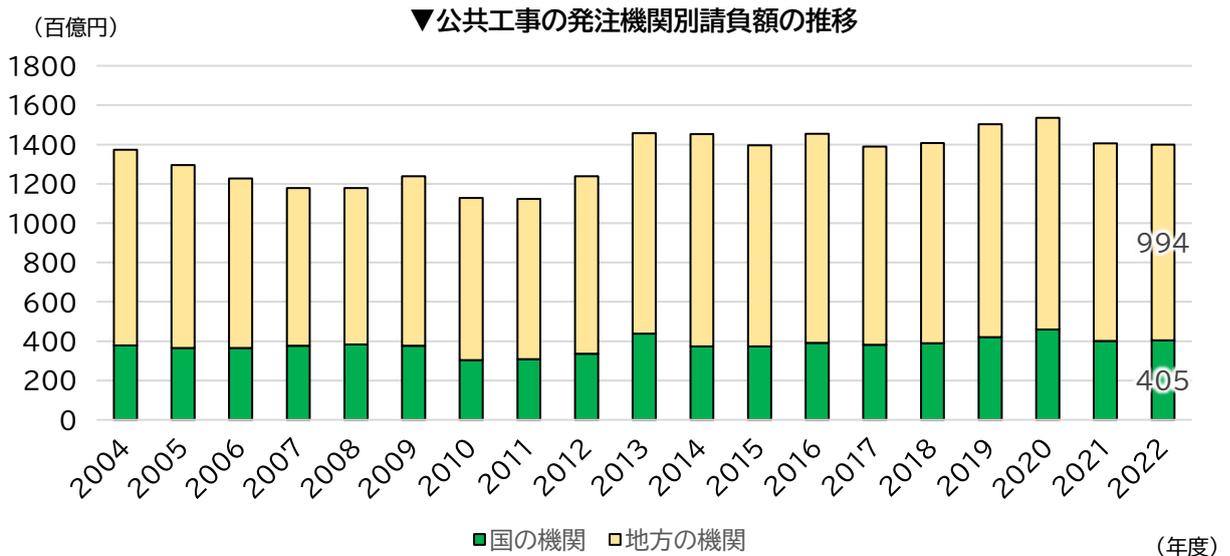
資料)国土交通省「建設投資見通し」より九州経済調査協会作成。2021年以降は合計額を表示。

公共工事の現状

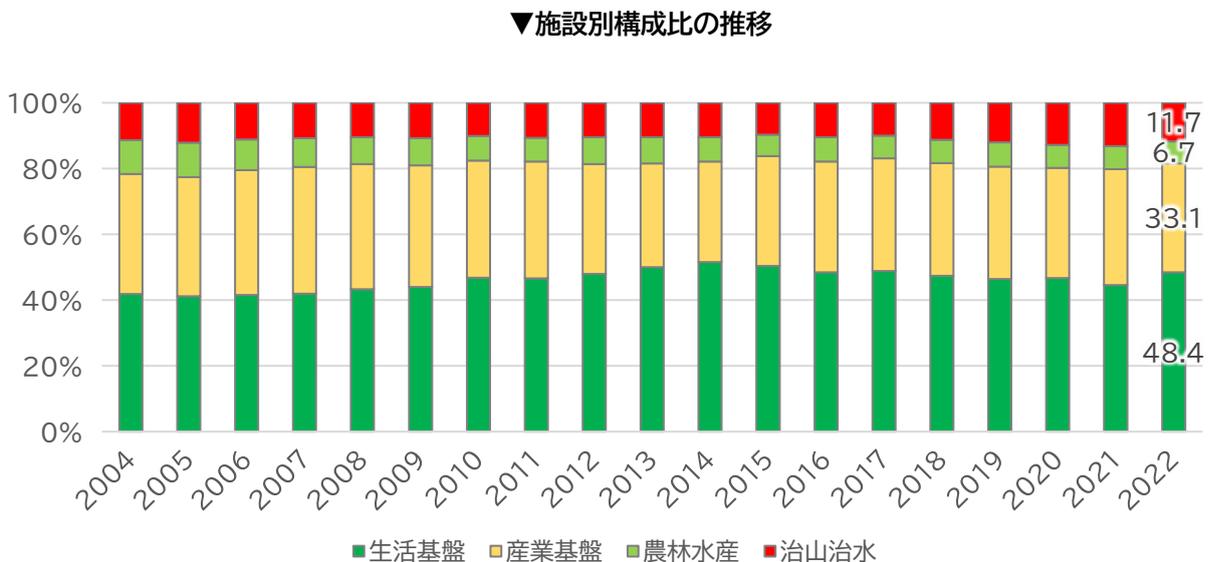
国内の公共工事の請負額は、2011年に11兆円まで低下したものの、その後は15兆円前後で大きな増減なく推移している。発注機関別の割合では、国の機関が3割弱を占め、残りの7割強は地方機関が占めている。

施設別の構成比では、下水道や公園、病院、教育施設などの生活基盤の割合が近年増加傾向にあり、最も多くなっている。次いで、道路や港湾空港、鉄道などの産業基盤の割合が高く、生活基盤と産業基盤で全体の8割以上を占めている。

今後の見通しとしては、公共施設の老朽化や災害対策を踏まえ、これらの分野への公共工事の需要は引き続き高い水準で推移することが予想される。



資料)北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱「公共工事前払金保証統計」より九州経済調査協会作成。



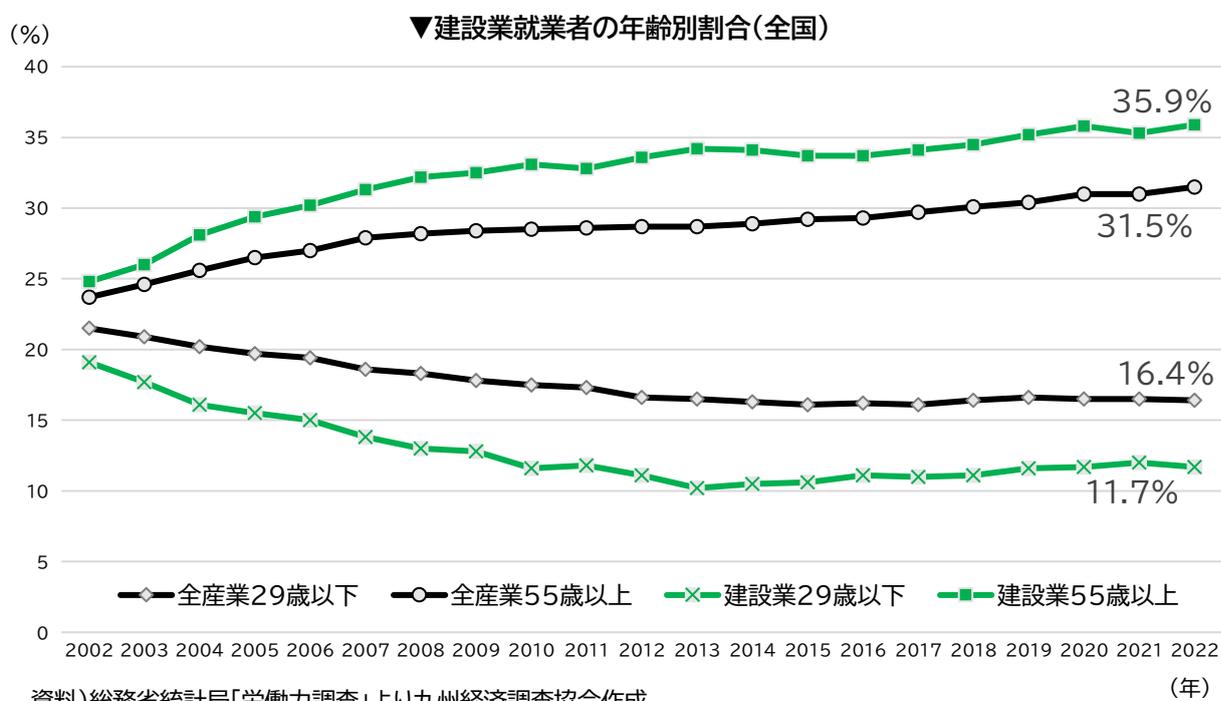
資料)北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱「公共工事前払金保証統計」より九州経済調査協会作成。

建設業の2024年問題(時間外労働の上限規制)と労働者の高齢化

2019年4月より施行されている「働き方改革関連法(改正労働基準法)」が、2024年4月から建設業界においても適用されたのを受け、数々の問題が発生している。特に「時間外労働の上限規制」および、中小企業に適用開始された「時間外労働に関連する割増賃金引き上げ」が大きな課題となっている。なぜなら、建築業はその業務の特性から長時間労働が常態化している現状であるが、罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されると従業員が残業できる時間が短縮するためである。

労働環境を改善していくため、勤怠管理システムの導入により労働時間を適正に把握することや、国土交通省が推進している建設キャリアアップシステム(CCUS)に加入すること、完全週休2日制を導入すること、IoTやICTの活用等の新たな施策への取り組みが求められる。

また、人手不足や後継者不足問題も建設業界が抱える深刻な問題である。国土交通省によると、1997年には685万人であった建設業就業者数は、2022年には479万人まで減少している。また同年の建設業就業者は、55歳以上が35.9%、29歳以下が11.7%と高齢化も進行している。原因としては、建設業の給与水準があまり高くない点や、労働環境に関するネガティブなイメージを持たれている点が挙げられるため、若手人材が就業したいと思えるような魅力的な労働環境を整備し、多様な人材を確保して育成することが求められている。

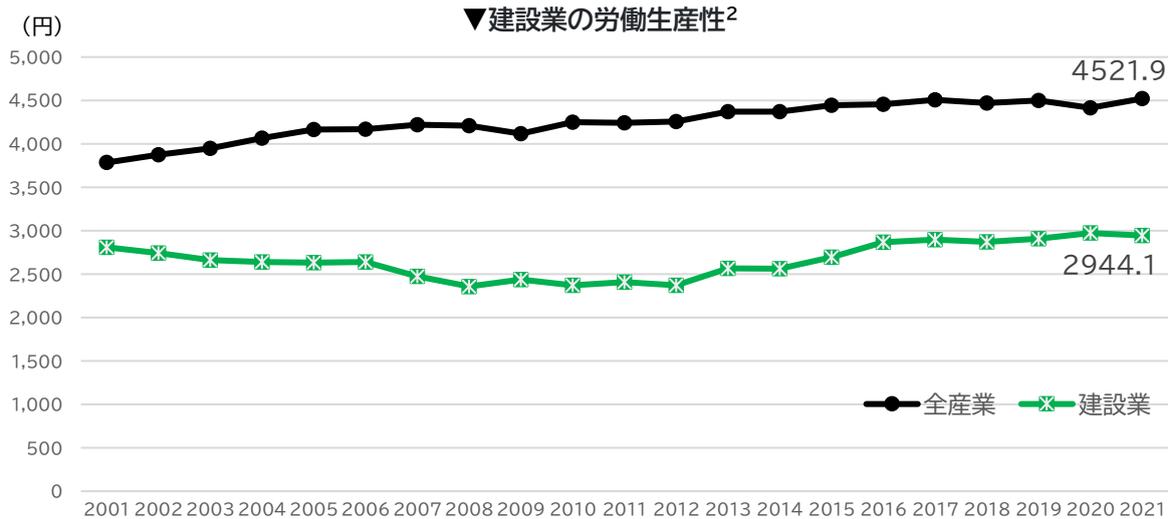


資料)総務省統計局「労働力調査」より九州経済調査協会作成。

生産性向上に向けた取り組み

2021年の建設業の労働生産性は、全産業が4,521.9円であったのに対し、2,944.1円となっている。生産性自体は近年、上昇傾向にはあるものの、その水準自体は、全産業の平均値を未だに大きく下回っている。

建設物は一般に単品受注生産品であることから、作業の標準化・合理化が難しく、また現場作業に加えて膨大な事務作業も発生するため、生産性を向上させることが難しい。また業界特有の多重下請構造も、生産性の向上を阻む原因のひとつである。その中でも住宅建設に関わる事業者は大半が小規模企業や個人の大工等であり、元請ではなく、2次や3次、4次下請けとなるため、売主や元請の意向に影響を受けやすくもなる。

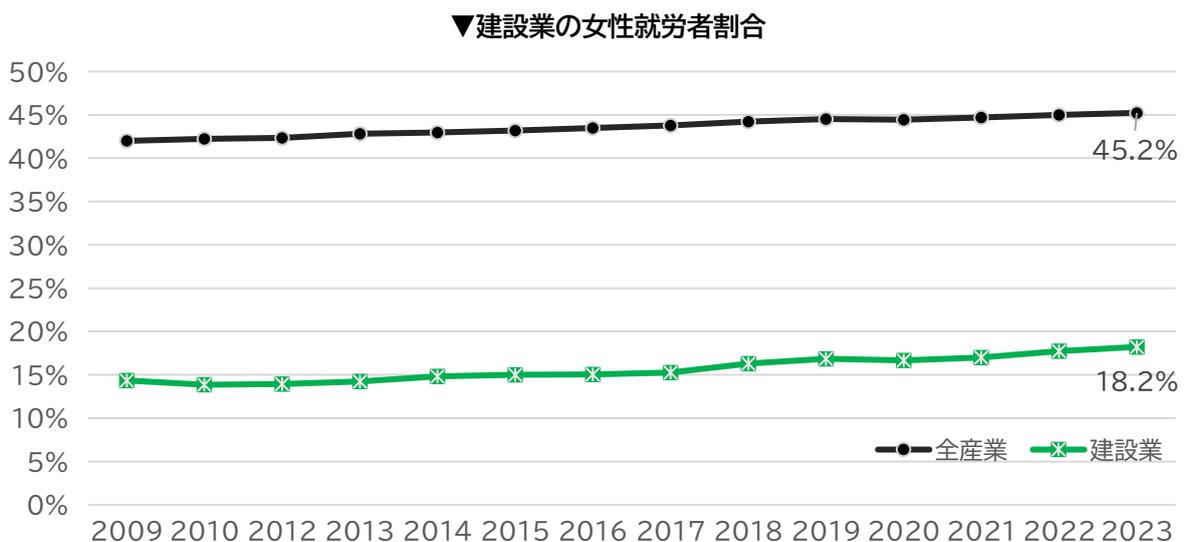


資料)総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より九州経済調査協会作成。

(年)

建設業における女性活躍

建設業界において、労働力不足を緩和するものとして女性活躍が期待されているが、まだ道半ばである。国土交通省は2020年に「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」を策定するなど建設産業における女性の定着促進に向けた取り組みを推進しているが、建設業の女性就労者の割合は18.2%(2023年)であり、全産業の45.2%を大きく下回っている状態にある。



資料)総務省「労働力調査」より九州経済調査協会作成。

² 労働生産性は、実質粗付加価値額(2015年価格)を就業者数と年間総労働時間数の積で除したものだ。

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 社会面での活動とKPI

(1) 公共事業の施工可能数を増加させる取り組み

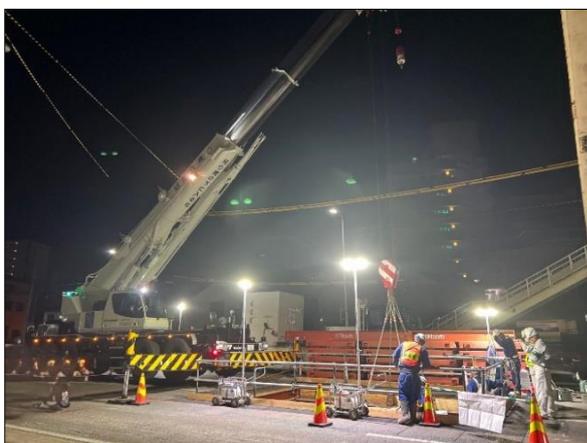
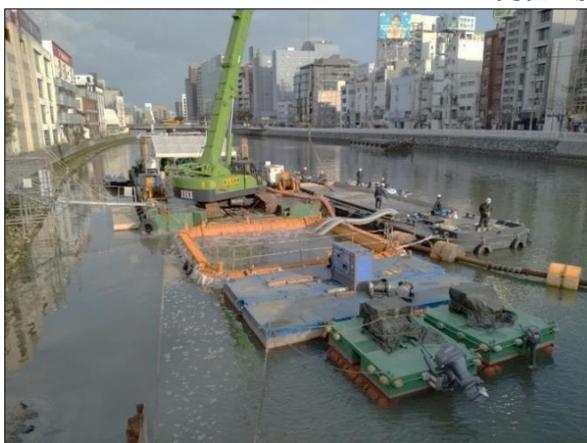
同社は、これまで多くの公共事業の施工に携わり、その豊富な経験を基に、安全かつ迅速でありながら、低騒音での施工を実現する技術を有している。特に、市街地における施工では周辺環境や住民への配慮が重要であり、同社は行政や住民との積極的なコミュニケーションを通じて、これを徹底している。

また、同社は施工の品質においても、ISO9001の認証を取得し、高い品質管理を実現している。実際、国土交通省九州地方整備局から10年連続で工事成績優秀企業として認定されており、同社の施工に対する評価は極めて高い。この工事成績優秀企業の認定は、直轄工事における施工状況や品質等に係る請負工事成績評定によるものである。

施工現場は、供用中の道路や橋の施工が多いため、災害(埋設物の破損、電線の切断、崩壊倒壊など)防止のために、施工計画書、作業手順書、予防処置を作成し、着工前会議でこれらを検証している。施工計画書や作業手順書の作成は発注者から義務付けられているが、予防処置や着工前会議は同社が独自に行っているものである。これにより、安全かつ迅速、そして低騒音での施工を実現するため、環境や品質方針を見直し、予想される事故への対策を事前に検討している。

現在、同社では年間20件の公共工事を施工しているが、今後は30件を目標に施工可能数を増加させる計画を立てている。この目標を達成するためには、施工管理ができる人材の育成と、現在の高い品質を維持するための仕組みづくりが不可欠である。同社は、エリアごとに現場を管理する体制を整備しつつ、人材育成を行い、品質を維持しながら施工可能数を増加させる計画である。

▼同社が施工する現場



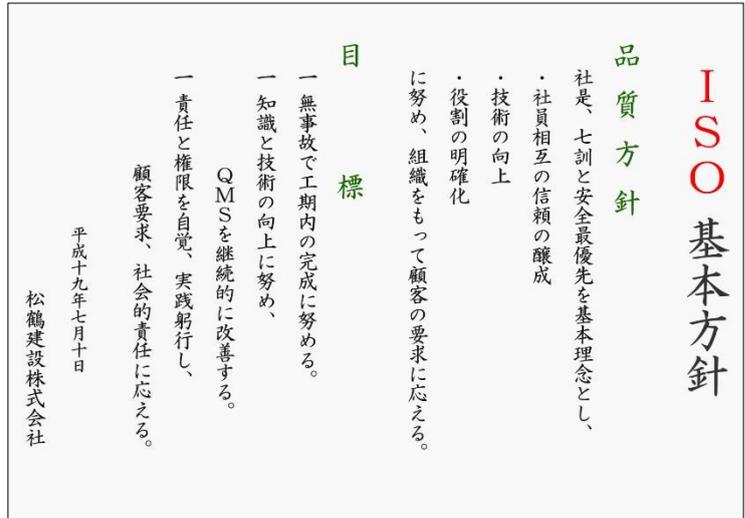
資料)松鶴建設ホームページ

▼九州地方整備局からの
工事成績優秀企業認定書



資料)松鶴建設社内資料

▼同社のISO基本方針



資料)松鶴建設社内資料

(2)従業員のキャリアアップを推進する取り組み

同社は、建設学科を卒業した学生に限らず、多様な学歴を持つ学生や中途採用者の採用にも力を入れている。無資格・未経験から入社し、現在では管理職として活躍する人材もおり、やる気や意欲、忍耐力、感謝の気持ちを持つ人材が積極的に挑戦できる環境が整っている。

社内制度として、資格手当は資格取得後に毎月支給されるため、実質的な昇給となり、従業員の資格取得意欲を高める仕組みが整備されている。また、1年間の第三者による新入社員研修や、3年間のキャリアカウンセリング制度もあり、経験がない場合でも入社後に活躍できるための体制が整っている。

さらに、経験を積んだ従業員が次のステップに進むための各種講習や研修の受講費用を支給する制度もあり、従業員のスキルアップとキャリアアップを積極的に支援している。

今後は、従業員がより早く実績を積めるよう、ベテランが若手をフォローアップしながら、現場の責任者を早期に担える体制を構築する計画である。これにより、従業員が早い段階で経験と実績を積むことができ、キャリアアップに繋がる取り組みとなる。

▼松鶴建設の入社からステップアップの流れ

入社からステップアップの流れ

1

外部講師を招いての 新人研修



入社後はまず、施工管理の仕事についての研修に参加していただきます。その他にも、外部講師によるマナー研修にも参加して、社会人に必要な礼儀やマナーについて学ぶ機会も設けています。

2

多様な現場を通しての 実務研修



現場に配属後、実務を通して仕事に必要な知識・スキルを身につけていきます。現場には上司や先輩社員が複数いるため、様々な角度から指導・サポートを受けられ、着実に成長していくことができます。

3

レベル別で受講可能な 各種講習・勉強会



経験に応じて各種講習・勉強会に参加いただけます。土木や建築の専門知識を深められる勉強会や、若手向けのモチベーションアップ講習、様々な工種での施工管理におけるノウハウを学べる機会も。

4

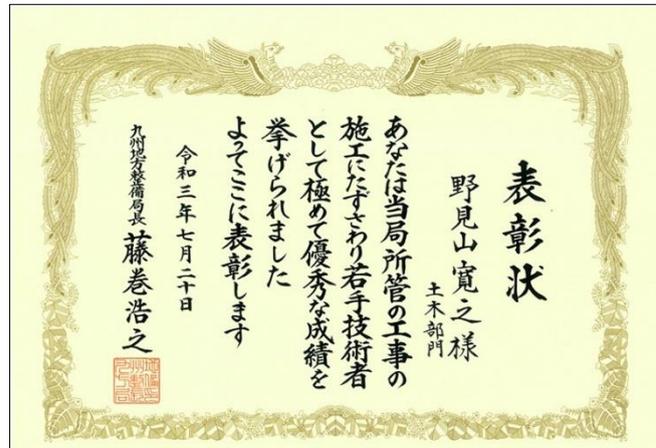
仕事の幅が広がる 資格試験



土木・建築施工管理技士の国家資格を取得し、現場を統括する「所長」を目指してください。1日でも早く、多くの人たちを動かして社会インフラをつくるフィールドで活躍してくれることを期待しています。

資料)松鶴建設ウェブサイト

▼九州地方整備局より表彰された同社の若手優秀技術者賞



資料)松鶴建設ウェブサイト

(3) 労災ゼロに向けた取り組みと安全大会の開催による協力企業との連携

同社はインフラ工事の元請企業として、様々な公共工事の施工管理を行っている。同社の従業員は、協力企業との施工に関する会議や発注者である行政への書類作成・提出業務が中心であり、身体的な労働災害が起こりうる業務は少ない。一方、協力企業においては、施工や建設資材の運搬など、身体的な労働災害が発生しやすい作業が多く、高所作業など重大な事故に繋がりがねない環境での作業も含まれている。

同社は従業員に対して、年間120日の休日や完全週休2日制を導入し、休暇が取りやすい体制を整備している。また、残業時間も現在月平均40時間と適切に管理されている。

協力企業に対しては、年1回の安全大会や現場での安全方針の伝達など、労働災害の防止に向けた取り組みを実施している。着工前には、協力企業の施工を想定した着工前会議を開催し、安全管理の責任者を含めて、安全な施工管理を徹底するための方策を検討している。また、安全衛生パトロールや適宜安全講習を行い、労働安全衛生法及び関連省令の遵守を徹底している。安全週間には同社の役員と松鶴建設安全協会の役員が合同で現場パトロールを実施するなど、協力企業と連携した安全管理体制を構築している。

これらの取り組みにより、同社は2011年4月から2024年7月まで労働災害0件を達成し、無災害労働時間は400万時間を超えている。

基本的な労働環境として、2023年度の従業員の平均有給休暇取得日数は9.5日であり、これは2023年度就労条件総合調査における建設業の同等従業員規模(30~99人)の平均取得日数9.3日を上回っている。また、同社の年間休日120日は、建設業における1企業平均年間休日総数の108.3日を10日以上上回る水準である。さらに、2023年度の時間外勤務の平均実績は40時間/月であり、法定労働時間内に収まっていることが確認されている。

その他、従業員の健康診断や人間ドックの受診費用を補助し、全従業員に必ずいずれかの受診を義務付けているほか、年1回のストレスチェックを実施するなど、従業員の健康管理にも配慮している。

▼がん検診推進企業とワンヘルス³宣言事業所の登録証



資料)松鶴建設社内資料

³ ワンヘルスとは「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方。

(4)従業員の意欲を生み出す仕掛けと賃金の向上

同社において、1級施工管理技士の資格を取得することは、現場の責任者を務めるための重要な要件である。また、この資格取得後には毎月の給与に資格手当等が上乘せされ、実質的な昇給となる。資格手当等の金額は10万円以上であり、1級施工管理技士の資格取得は従業員にとって大きな動機付けとなっている。

加えて、同社は従業員の賃上げにも積極的に取り組んでいる。現在の同社における賃金水準は、建設業の2023年の平均水準に対し、技術者の平均年収で約170万円高く設定されており、成果を従業員に積極的に還元する仕組みを構築している。内勤職員についても、同業界の水準より平均年収で約35万円高い水準となっている。さらに、今後も年間平均で2.5%以上の賃上げを計画している。

また、同社は施工現場へのICT技術の積極的な活用や働き方改革にも取り組んでおり、現場および事務所の生産性向上にも高い意識を持っている。

▼ICT活用証明書と働き方改革実行企業登録証



資料)松鶴建設社内資料

(5)多様な人材が活躍できる仕組み作りによる残業時間削減の取り組み

同社の施工管理を担当する従業員は、1日の中で現場の工事の開始から終了までを見届ける必要があり、工事の進捗が遅れた場合には残業時間が発生しやすい。建設業界全体として働き方改革が進んだ結果、以前と比較すると残業時間は大幅に減少しているが、現在の月40時間からさらに大きく削減するのは難しい状況にある。そのため、現場の従業員が担う業務のうち、書類作成や写真整理など、遠隔でも可能な業務を多様な人材が担えるような仕組み作りを進めている。具体的には、育児中の従業員や、働き方に配慮が必要な障がいを持つ従業員にディレクターとしてこれらの業務を担当してもらう体制を整備する方針である。また、この部署の管理職も女性が担当することを想定している。現在、従業員82名中11名が女性であり、女性の比率は13.4%である。管理職の中では、21名中1名が女性であり、割合は4.8%となっている。この割合は建設業界の平均的な水準ではあるが、今後はこの仕組みを通じて多様な人材が活躍できる社内環境を整備していく予定である。同社はすでに、女性や子育て・介護に関わる従業員の雇用を推進する宣言に登録・認定されており、従業員が働きやすい環境は整えられている。

なお、現在同社には外国籍の従業員が1名所属しており、日本人従業員と全く同じ業務内容・雇用条件で勤務している。日本語能力も業務遂行に問題のないレベルである。今後も優れた外国籍人材の積極的な雇用を検討している。

▼福岡県や福岡市などから同社が受けた認定証や登録証



資料)松鶴建設提供資料

(6)次世代の人材育成の取り組み

公共工事は地域にとって今後も必要不可欠なものであり、それを支える人材の育成は同社にとって非常に重要である。同社は、積極的に大学生や次世代の子供たちに向けた情報発信や教育活動に取り組み、継続的に住み続けられる地域づくりに事業活動を通じて貢献している。

大学生に対しては、以前は建設学科の学生を主な募集対象としていたが、現在では幅広い学部对学生に対して施工管理の仕事を認知してもらうため、取り組みを広げている。具体的には、大学での講義において施工管理の実践的な講習を行ったり、現場見学会を開催し、担当者が実際の施工現場を案内するなどの活動を行っている。

▼大学生の現場見学や講義での講習会の様子



資料)松鶴建設提供資料



▼「未来リーダーズ⁴」の取材の様子



資料)松鶴建設提供資料



⁴ 誇れる未来を創るために今取り組むべき課題について、福岡の子供たちを中心に考え、活動を広げていく「未来をつくらうプロジェクト」の中で 2030 年に成人する福岡の子供たちで企業の取材などを行う。

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	水、エネルギー、移動手段、コネクティビティ
インパクトの別	水: ポジティブ・インパクトの増大 エネルギー: ポジティブ・インパクトの増大 移動手段: ポジティブ・インパクトの増大 コネクティビティ: ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	公共工事の発注量の増大
取り組み内容	高品質な工事による地域インフラの維持
SDGs との関連性	<p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>  <p>11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>
KPI(指標と目標)	・同時に施工可能な現場数を2024年7月期の20件から2029年7月期までに30件に増加させる

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性								
インパクトの別	健康および安全性: ネガティブ・インパクトの抑制								
テーマ	安全な労働環境の提供								
取り組み内容	安全衛生に関する理解促進、安全管理体制の充実								
SDGs との関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 								
KPI(指標と目標)	<p>・受注工事全件で、着工前会議の実施による災害防止策の検討、安全管理担当者の現場パトロールを実施することで、労災発生件数ゼロを維持する。</p> <p>【過去の労災発生件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年 7月期</th> <th>2023年 7月期</th> <th>2024年 7月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数 (件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		2022年 7月期	2023年 7月期	2024年 7月期	発生件数 (件)	0	0	0
	2022年 7月期	2023年 7月期	2024年 7月期						
発生件数 (件)	0	0	0						

インパクトリーダーとの関連性	賃金、社会的保護
インパクトの別	賃金:ポジティブ・インパクトの増大 社会的保護:ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の意欲の向上
取り組み内容	資格取得手当の支給と賃上げ
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も施工管理技士の資格手当等の支給を継続する ・2029年7月期まで毎年平均2.5%以上の賃上げを行う

2-2 経済面での活動とKPI

(1) 零細・中小企業の持続的な繁栄に向けた取り組み

同社では、「松鶴建設株式会社安全協力会」という会員組織を設立しており、その協力会を通じて、安全方針だけでなく、品質方針や環境方針も示している。これらの方針は、ISO9001 に準拠して策定されている。さらに、同社のホームページでは、安全協力会の会員企業の紹介も行っており、受注高の向上を目指して、請負契約時に安全協力会への加入を要請している。また、安全大会では、優秀な企業の表彰を行うことで、安全協力会の中で切磋琢磨し、安全な施工に向けた連携を強化している。

現在安全協力会には 62 社が加入しており、今後施工エリアの拡大や施工件数の増加を踏まえ、協力企業の増加を見据えている。

▼同社が年1回開催する安全協力会の様子



資料)松鶴建設提供資料

経済面の KPI

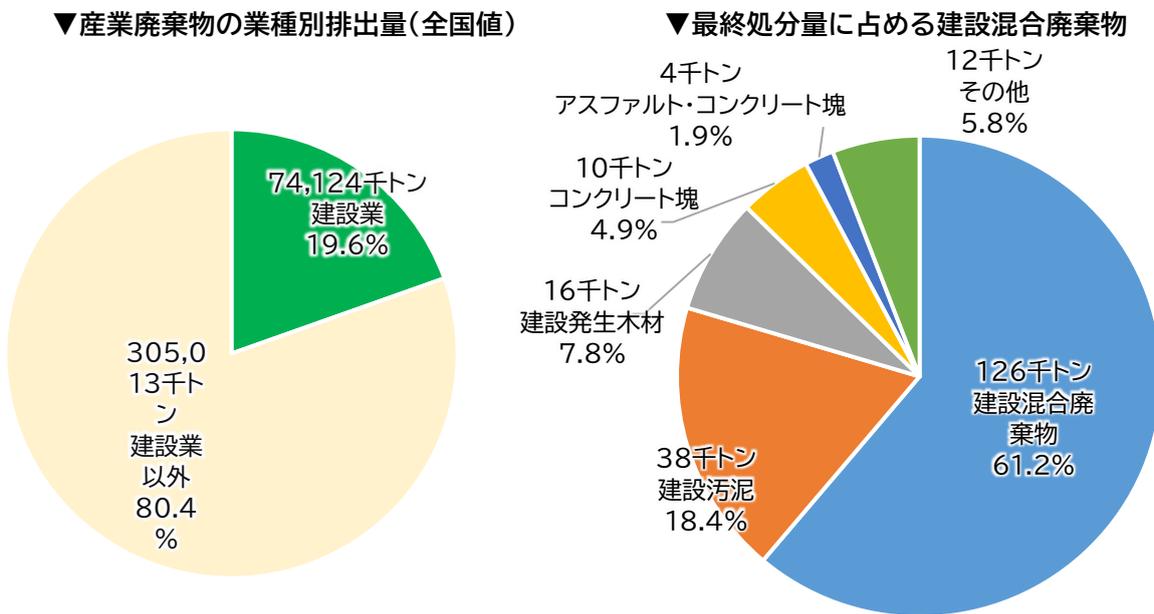
インパクトリーダーとの関連性	零細・中小企業の繁栄														
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大														
テーマ	サプライチェーンの強化														
取り組み内容	提携協力企業数の増加														
SDGs との関連性	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> 														
KPI(指標と目標)	<p>・2029年7月期までに提携協力企業数を80社に増加させる</p> <p>【現在の協力企業数と目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年 8月時点</th> <th>2025年 7月期</th> <th>2026年 7月期</th> <th>2027年 7月期</th> <th>2028年 7月期</th> <th>2029年 7月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業数 (社)</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>68</td> <td>72</td> <td>76</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>		2024年 8月時点	2025年 7月期	2026年 7月期	2027年 7月期	2028年 7月期	2029年 7月期	企業数 (社)	62	65	68	72	76	80
	2024年 8月時点	2025年 7月期	2026年 7月期	2027年 7月期	2028年 7月期	2029年 7月期									
企業数 (社)	62	65	68	72	76	80									

2-3 環境面での活動とKPI

(1) 土木工事、建築工事における混合廃棄物削減の取り組み

建設廃棄物の多くは、単独廃棄物として分別することが可能であり、それぞれを適切に分別業者に委託することで、適正に処理することができる。一方で、混合廃棄物は再利用が難しく、埋め立てなどの最終処分しか方法がない。最終処分量に占める建設混合廃棄物の割合は高く、その削減は建設業界において非常に大きな課題となっている。

同社においても、廃棄物削減の取り組みとして、現場で分かりやすいように再利用品置き場や鉄などの有価物の分別置き場を整備している。また、その他の廃棄物においても分別可能な廃棄物が混合廃棄物に誤って入れられないように収集ボックスを設置し、混合廃棄物の処分量の適正化に努めている。混合廃棄物の量は施工件数や工種によって変動があり、その年の施工状況によって増減が多い。同社では 5 年単位で削減計画を立て、売上高あたりの混合廃棄物量を指標に削減目標を設定し、分別に取り組んでいる。



資料)中部地方建設副産物対策連絡協議会(平成 30 年 2 月)資料より九州経済調査協会作成。

▼松鶴建設が施工現場に設置する分別容器



再利用品置き場



鉄等有価物の分別置き場



混合廃棄物ボックス
資料)松鶴建設提供資料



分別収集ボックス置き場

(2) 施工に伴う水質汚染を防ぐ取り組み

同社では、橋梁の補修工事などで河川や海での施工を行う際、独自の対策を徹底し、水質汚染の防止に取り組んでいる。具体的には、海上や河川での工事において、浚渫作業中に発生する濁りの拡散を防ぐために汚濁防止膜を使用している。また、船舶機械の給油時には、吹きこぼれや漏洩を防止する対策を講じ、緊急時に備えて汚濁防止膜やオイルフェンスなどの資材を常備している。さらに、陸上工事では、排水を沈砂池や沈殿槽を通じて処理する取り組みを実施している。これらの対策は発注者から求められたものではなく、同社がこれまでの施工実績を基に、環境や周辺住民への配慮から独自に進めているものである。

▼同社の水質汚染を防ぐ取り組み



汚濁防止柵を使用した濁度処理の様子



汚濁防止柵を使用した河川浚渫



汚濁・油流出防止膜の設置



油流出時の対応訓練の様子



濁水処理(ノッチタンク)の様子
資料)松鶴建設提供資料



油流出時に備えての緊急資材の配備

(3)大気汚染予防や温室効果ガス排出抑制の取り組み

同社では建設機械を保有しておらず、リース会社から手配している。そのため、リース会社の在庫状況によっては、すべての機械が現在市場で最も低燃費な機種でない場合もある。しかしながら、同社は可能な限り大気汚染を抑制するため、リース会社の在庫の中から最も低燃費な機械を手配するよう努めている。

また、同社はISO14001:2015版に基づく環境方針および環境目標指示書(5ヶ年計画)により、環境に優しい技術の導入や低燃費機器の使用を目標に掲げ、協力企業にもこれらの取り組みに協力を依頼している。現場ではアイドリングストップ運動を推進し、社有車7台すべてにハイブリッド車を導入している。

環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	水域、土壌										
インパクトの別	水域:ネガティブ・インパクトの抑制 土壌:ネガティブ・インパクトの抑制										
テーマ	油脂漏出事故の抑制										
取り組み内容	水質汚染の予防の取り組み推進										
SDGs との関連性	<p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p> 										
KPI(指標と目標)	<p>・これまでの漏出事故予防策を随時見直し、毎回異なる施工環境に最適化しながら、油脂漏出事故0件を継続する。</p> <p>【過去の油脂漏出事故件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年 7月期</th> <th>2021年 7月期</th> <th>2022年 7月期</th> <th>2023年 7月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		2020年 7月期	2021年 7月期	2022年 7月期	2023年 7月期	件数	0	0	1	0
	2020年 7月期	2021年 7月期	2022年 7月期	2023年 7月期							
件数	0	0	1	0							

インパクトレーダーとの関連性	資源強度、廃棄物									
インパクトの別	資源強度:ネガティブ・インパクトの抑制 廃棄物:ネガティブ・インパクトの抑制									
テーマ	建設混合廃棄物処分量の抑制									
取り組み内容	建設資材の分別収集や再利用できる資材の有効活用促進									
SDGs との関連性	<p>11.6 2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>  <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 									
KPI(指標と目標)	<p>・2029年7月期までに売上高あたりの土木・建築混合廃棄物を以下の水準まで削減する</p> <p>2029年7月期到達水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木:2.5t/億円 ・建築:4.0t/億円 <p>【過去の5期ごとの売上高あたりの土木・建築混合廃棄物量】 (単位:t/億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2013年7月期～ 2018年7月期</th> <th>2019年7月期～ 2023年7月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木</td> <td>2.86</td> <td>1.86</td> </tr> <tr> <td>建築</td> <td>4.36</td> <td>3.75</td> </tr> </tbody> </table>		2013年7月期～ 2018年7月期	2019年7月期～ 2023年7月期	土木	2.86	1.86	建築	4.36	3.75
	2013年7月期～ 2018年7月期	2019年7月期～ 2023年7月期								
土木	2.86	1.86								
建築	4.36	3.75								

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「水」、「エネルギー」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」が、ネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

松鶴建設の個社要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして、従業員のキャリアアップを推進する取り組みを行っている点を評価して、「教育」を追加した。

また関連のあるネガティブ・インパクトとして、女性従業員の積極的な雇用環境の整備の取り組みを行っている点を評価して、「ジェンダー平等」を追加した。

一方、「インフラ」のポジティブ・インパクトは、インフラの開発や創造に関わっていないことから、削除した。同様に「自然災害」、「文化と伝統」、「生物種」、「生息地」のネガティブ・インパクトは、同社が開発行為を行っておらず、該当する取り組みを確認できなかったため、削除した。

【特定されたインパクトエリア/トピック】

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト	
社会	人格と人の 安全保障	紛争			
		現代奴隷		●	
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害			
	健康および安全性				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水		●	
		食料			
		エネルギー		●	
		住居			
		健康と衛生			
		教育		●	
		移動手段		●	
		情報			
		コネクティビティ		●	
		文化と伝統			
		ファイナンス			
	生計	雇用		●	
		賃金		●	
社会的保護				●	
平等と正義	ジェンダー平等			●	
	民族・人種平等			●	
	年齢差別				
	その他の社会的弱者			●	
経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配			
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄		●	
	インフラ				
経済収束					
環境	気候の安定性			●	
	生物多様性と 生態系	水域		●	
		大気		●	
		土壌		●	
		生物種			
		生息地			
	サーキュラリティ	資源強度		●	
廃棄物			●		

【表示の分類】

特定されたインパクトエリア/トピックの表示分類	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト
UNEP FIのみで特定されたインパクトエリア/トピック		
UNEP FI、個社分析双方で特定されたインパクトエリア/トピック	●	●
個社分析でのみ特定されたインパクトエリア/トピック	●	●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

松鶴建設のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクトエリア/トピックとして、高品質な公共工事の施工体制の拡充の取り組みが「水」、「エネルギー」、「移動手段」、「コネクティビティ」のポジティブ・インパクトの増大につながる取り組みと評価できる。また、資格取得手当の支給と継続的な賃上げは、「賃金」へのポジティブ・インパクトの増大につながる取り組みである。同様に、零細・中小企業の持続的な繁栄に向けた取り組みは「零細・中小企業の繁栄」のポジティブ・インパクトの増大につながる取り組みである。

一方、ネガティブ面においては、安全な労働環境の提供のための取り組みは「健康および安全性」のネガティブ・インパクトの抑制につながる取り組みであるといえる。施工の中で発生する産業廃棄物の中で最も再利用の難しい混合廃棄物処分量抑制の取り組みは「資源強度」と「廃棄物」、河川や海洋での施工での油脂漏出事故抑制の取り組みは「水域」と「土壌」のネガティブ・インパクトの抑制につながる取り組みといえる。

ポジティブ面、ネガティブ面双方につながる取り組みとしては、充実した資格手当の支給と能動的な学習環境の整備は「教育」のポジティブ・インパクト増大と「社会的保護」のネガティブ・インパクトの抑制につながるものと評価される。労災ゼロに向けた取り組みと従業員の労働環境の改善が「健康および安全性」のネガティブ・インパクトの抑制と「雇用」のポジティブ・インパクトの増大につながると評価できる。

なお、ネガティブ・インパクトのうち「気候の安定性」、「大気」については、自社で建設機械を所有しておらず、すべてリースであり、リース可能な建設機械の中で最も低燃費な機械を手配していること、所有している車両のすべてがハイブリッド車であることから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。「現代奴隷」、「賃金」についても、一般的な労働環境は整っており、休暇の取得も柔軟に申請する体制を取っていることや、最低賃金は遵守され、積極的に賃上げを実施していることから、KPIは設定しない。「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」においても、多様な人材の働く環境への配慮、必要があれば支援体制を整えるなどの対応が取られているため、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、松鶴建設のサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とする営業地域やサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの抑制に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

松鶴建設が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高42億円を、5年後に売上高60億円とすることを目標とする。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表(37部門表)」を用いて試算すると、現在の売上高(42億円)によっても、雇用者所得増による消費増なども含め、福岡県へ計86.6億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高60億円の目標を実現した場合、年間102.9億円の経済波及効果を生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上60億円は同社に帰属する効果であるが、42.9億円(=102.9億円-60億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この102.9億円の経済波及効果(生産誘発額)は、56.3億円の付加価値を生み、そのうち34.1億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	8,657	4,558	2,993
第2次波及効果	1,637	1,068	415
合計	10,294	5,625	3,408

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.72** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の産業である「公共事業」が大きい。その他、「その他の対事業所サービス」、「商業」、「その他の土木建設」など、同社がもたらす生産と需要が広く波及するものとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	公共事業	5,700	6	住宅賃貸料(帰属家賃)	243
2	その他の対事業所サービス	704	7	金融・保険	229
3	商業	371	8	物品賃貸サービス	222
4	その他の土木建設	300	9	自家輸送	175
5	セメント・セメント製品	266	10	道路輸送(自家輸送を除く。)	154

5. マネジメント体制

松鶴建設では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として川田 和人 代表取締役を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定等について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、川田 和人 代表取締役を最高責任者とし、松本 隆夫 常務取締役を実行責任者として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	川田 和人 代表取締役
実行責任者	松本 隆夫 常務取締役

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行と松鶴建設の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行と松鶴建設が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する松鶴建設株式会社 から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 主任研究員 松尾 厚

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904